

## 平成22年3月4日（金曜日）午前9時30分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（川本貴也君）	2 番（泊 満夫君）	3 番（山本良熙君）
4 番（上川正衛君）	5 番（井上正清君）	6 番（川口幸路君）
7 番（丹生則幸君）	8 番（藤本誠助君）	9 番（柳生好彦君）
10 番（川口 功君）	11 番（山口保範君）	12 番（山本彰治君）
13 番（三枝邦彦君）	14 番（太田和博君）	

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第121条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	参事兼住民環境課長（藤本正則）
参事兼商工観光課長（藤本 徹）	総 務 課 長（堀川 隆）
企 画 課 長（山崎勝美）	出 納 室 課 長（木下公明）
税 務 課 長（坂本正樹）	人権対策課長（宮原隆昌）
福 祉 課 長（難波正樹）	健康増進課長（田口隆司）
農林水産課長（日下一水）	建 設 課 長（杉本正則）
教育総務課長（糸 英彦）	生涯学習課長（三木俊明）
病院事務長（市村克美）	水 道 課 長（前田満照）
総務課課長補佐（三枝正武）	

## 議会事務局職員

議会事務局長（堂山完二）	書記（中村友幸）
--------------	----------

## 議事日程 第2号

別紙のとおり

平成23年3月土庄町議会定例会

議事日程（第2号）

（平成23年3月3日招集）

平成23年3月4日（金曜日）午前9時30分 開議

- 日 程 第 1 議案第 1号 平成22年度土庄町一般会計補正予算（第7号）
- 第 2 議案第 2号 平成22年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 3 議案第 3号 平成22年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第 4号 平成22年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 5 議案第 5号 平成22年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第 6号 平成22年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 7号 平成22年度土庄町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第32号 工事請負契約の変更について
- 第 9 平成23年度施政方針大綱について
- 第10 議案第 8号 平成23年度土庄町一般会計予算
- 第11 議案第 9号 平成23年度土庄町簡易水道事業特別会計予算
- 第12 議案第10号 平成23年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第13 議案第11号 平成23年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第14 議案第12号 平成23年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第15 議案第13号 平成23年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
- 第16 議案第14号 平成23年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算

- 日 程 第17 議案第15号 平成23年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第18 議案第16号 平成23年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第19 議案第17号 平成23年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第20 議案第18号 平成23年度土庄町水道事業会計予算
- 第21 議案第19号 平成23年度土庄町病院事業会計予算
- 第22 議案第20号 土庄町辺地に係る総合整備計画について
- 第23 議案第21号 土庄町行政組織条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第22号 土庄町長及び副町長の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第23号 土庄町福祉バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第24号 土庄町乳幼児に対する医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第25号 土庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第26号 土庄町漁港管理条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第27号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第28号 土庄町自家用自動車有償運送に関する条例
- 第31 議案第29号 土庄町電動レンタサイクル施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第32 議案第30号 土庄町道路線の認定について
- 第33 議案第31号 土庄町道路線の廃止について

## 開議

○議長（太田和博君）

おはようございます。只今の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

## 提案理由に対する質疑（議案第1号～7号、議案第32号）

○議長（太田和博君）

日程第1、議案第1号、平成22年度土庄町一般会計補正予算第7号から、日程第7、議案第7号、平成22年度土庄町病院事業会計補正予算第2号及び、日程第8、議案第32号、工事請負契約の変更について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（太田和博君）

9番 柳生好彦君。

○9番（柳生好彦君）

31ページですね、これは、1項商工費、商工費の中の積立金ですね、レンタサイクル事業、豊島の電動レンタサイクルの収入を積み立てるということで、条例も出てはおりますけれども、これのみに使われるのか、それとも豊島の観光振興にも使っていくのか、まあ条例を読みますと、レンタサイクルの建屋がうんぬんとか言うようなことを書いておられたかもしれませんが、その辺のご答弁をお願いしたいのと、41ページ、41ページですね、18節備品購入費で2,000万、図書購入費が1,000万、ソフトウェア購入費が500万、電気器具購入費が500万となっておりますけれども、非常におおざっぱなような印象を受けるんですけれども、その辺の仔細なこと、私の考えとしては、やっぱり図書購入費とか、最近であればDVDとかそういったものが大切なのではないかなという印象を持っておりますけれども、その2つをよろしく願います。

○議長（太田和博君）

商工観光課長 藤本 徹君。

○商工観光課長（藤本 徹君）

ご質問にお答えいたしたいと思っております。柳生議員の商工費の、観光費の補正でございますが、ご存知のように昨年の9月からレンタサイクル事業を実施いたしまして、この運営にですね、条例の1条に基づきまして、レンタサイクル

の事業計画をスムーズにやるためにこの活動をしたいと思っております。といいますのは、ご存知のようにですね、今現在は、地球温暖化防止のために、このエコの関係で自転車を導入させていただいております、今現在事業運営をいたしておりますのは、ふるさと雇用再生特別基金を使っておりますので、23年度は基金がございしますが、その次の24年度になりますと、基金が今の段階ではなくなると思われますので、原資として積み立てまして、条例の第1条に基づきまして、運営をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（太田和博君）

生涯学習課長 三木俊明君。

○生涯学習課長（三木俊明君）

失礼いたします。先ほどのご質問でございますが、住民生活に光をそそぐ交付金事業、全額2,000万の国庫補助でございます。

それで、ご質問にありました備品購入の件でございますが、この事業につきましては、5つの大きな柱を考えております。児童・生徒の調べ学習の充実及び整備、それから子育て支援コーナーの充実と整備、病院・高齢者施設、それから障害者施設等の利用の促進と充実と整備、それからドキュメンタリー映像、民俗、文化、民俗映像等の収集、それから未整備図書郷土資料等の整理という柱で行っていきたいと考えております。その中で図書購入費としては、約1,000万、それから先ほど言われましたソフトウェアのDVD映像の方ですね、ドキュメンタリーのものとか、それから映画とかそういうものとそれから音声の童謡とかそういうもののCDを買う予定にしております。電気器具の購入品としまして500万あげておりますのは、カラーコピー機、それからプロジェクター、ブルーレイのプレーヤー等を購入して充実を図る予定にしておりますが、それ以上の今のところ詳細な金額については、まだつかんでおりません。以上でございます。

○議長（太田和博君）

9番 柳生好彦君。

○9番（柳生好彦君）

豊島の、確認なんですけど、要は人件費に回って、人件費を今後必要になるかも分からないので、つくっておくということによろしいんですか、置いておくということによろしいんですか。

○議長（太田和博君）

商工観光課長 藤本 徹君。

○商工観光課長（藤本 徹君）

ご質問にお答えしたいと思います。電動レンタサイクルの設置及び管理条例に基づきまして、今現在、4時間以内で千円、4時間を超える毎に100円を徴収させていただいております。この原資が今現在、2月末で368万5千円程度、今収入を持っておりますので、3月まで390万。今、柳生議員さんがおっしゃるようになりますね、管理全てをこの中で賄っていきたいというふうに考えておりますので、一部人件費等も入ってくると思います。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

6番 川口幸路君。

○6番（川口幸路君）

じゃああのすいません。41ページ。下のほうで、節、15節工事請負費900万、説明では、きめ細かな交付金事業で高見山冒険の森遊具修繕とある900万、これ私、12月議会に一般質問して早速取り上げていただきまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。そこで、この900万の中身ですが、遊具だけなのかその辺の整備もあるのか、中身についてどういう900万なのか、中身について説明をお願いします。以上です。

○議長（太田和博君）

生涯学習課長 三木俊明君。

○生涯学習課長（三木俊明君）

失礼いたします。

きめ細かな交付金事業、高見山冒険の森遊具修繕事業でございます。900万でございますが、その内訳については、今いろいろ見積りをとっております。それで今考えておりますのは、遊具の修繕に大体、金額的なことはちょっと控えさせていただきましても、遊具の修繕、並びに遊具の、今塗装関係が全てもう17年経っておりますので、塗装の方をちょっとやりかえる。それから高見山の環境保全林ですか。あれの今、散歩コースにするつもりでおりますが、木、樹木が覆い茂っておりますので、そこいらの整備を兼ねてやりたいかなと思っております。ただあの、これにつきましては補助の事業でありますので、その補助の中にその整備の方が乗っていくかというのは、今から精査して出来ればそれをやりたいと思っております。以上です。

○議長（太田和博君）

6番 川口幸路君。

○6 番（川口幸路君）

ありがとうございました。ひとつあの、課長よろしくお願い申し上げます。いずれにしても、これは本当に周りの子どもも喜んでおります。本当にありがとうございました。

○議長（太田和博君）

ほかに。

11 番 山口保範君。

○11 番（山口保範君）

11 番山口です。3 点ぐらいお聞きをしたいなというふうに思っております。

22 ページの企画費。13 節委託料。地域生活交通路線運行委託金。これ大鐸・四海・西浦というふうにお聞きをいたしました。694 万 2 千円。昨年より少し少ないのかなというふうに感じております。これ年間委託費が当初 1,500 万ぐらいやったのかなというふうに思っております。これ 4 月から新会社へ委託をされております。この委託料については、この、少し下がっておるのかなと。補正が去年のを見ますと、180 万ぐらい減少しておるという状況の中で、今度新会社について給与単価が下がっておるのかなというふうに思います。この総額が一体補正入れていくらになるのか。そして、今回 4 月から新会社になって、その委託金が 1 路線、どの程度給与単価でどれぐらい下がっておるのかお聞きをしたいと思います。特に今後委託金が減れば、なかなか、上げるというのはなかなか難しいのかなと。私はやっぱり新会社の維持存続が非常に難しいかなということで委託金が非常に重要なかなと思いますので、その内容についてお聞きをしたいと思います。

それと 37 ページの 19 節、教育費の 19 節負担金補助及び交付金。これの 19 節、スポーツ・文化活動等助成事業ですかね。これ四国大会、県大会等々の補助金という形ですけど、私毎年、こういうふうな中学生のスポーツ大会、特に土庄中学校、最近非常にスポーツも盛んになって優秀な成績を収めておるという状況で、今回もまた補正で補っておるという内容ですけども、特に今この 1 人いくらかという実費的な部分で選手に対して補助しておるというふうに思います。この辺のこの実費の単価が、例えば、バレーボールであれば、30 人ぐらいの部員がおります。やっぱり大会、四国、県大会、四国大会となると全員が行きます。これについて選手のみ負担金なのか。これ実際には 12 名の登録おりますわね。しかし、選手は全部、部員全員で割った旅費で後は保護者の持ち出しという状況になってはいないのか。その辺十分に補助しておるのかどうか。その辺についてお聞きをしたいと。特に出場選手だけなのか、補欠も含めての

補助なのか。それについてお聞きをしたいと思います。

それともう1点。報償費、放課後子ども教室の報償費、8節。これについて総務課長の説明では、欠席などによる補助の減やというふうに聞いております。私も当初からこの子ども教室については、取り上げてまいりました。特に、統合後の子ども教室の位置づけ、非常にまあ、この子ども教室、今後充実するためのこの子ども教室について進める気があるのかなという感じをいたしました。

金額は、このアドバイザー、学習アドバイザー、安全管理者の謝金、これについて約530万の減少。やはり子ども教室、内容を充実するためには、やっぱり活用というのが大事なのかなと。県に対しても、国かな、国に対しても、この358万ぐらい返しておりますわな。子ども教室をより充実するためには、やはり創意工夫をして、新たな発想、構想でね、やっぱり充実するようなことに取り組んで欲しいなというふうに思っております。このアドバイザーとか管理員の謝金、これについてなぜこのような状況になるのか。当初予算で予算をあげておきながら、補正では500数十万円の減額という状況であります。今後のこの子ども教室に対する進め方、特に充実させるためにどのように考えておるのか、お聞きをしたいというふうに思います。以上です。

○議長（太田和博君）

企画課長 山崎勝美君。

○企画課長（山崎勝美君）

山口議員のご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、今年度の補正額、補助額ですけれども、690万余りで、昨年度は1,600万弱ということで大幅に減っております。それにつきましては、今年度につきましては、21年の10月1日から22年の9月30日までの1年間の補助になっております。当然21年の10月1日から22年の3月31日までは小豆島バスさんへ、そして、残りの4月1日から9月までにつきましては、オリーブバスのほうへ補助をしております。

大幅に減った原因は何かと言いますと、ひとつは、企業努力。それと特に落ちておりますのが、人件費という形になっております。内訳につきましては、小豆島バスさんのほうへ391万3千円、オリーブバスさんのほうへ302万9千円、で694万2千円となっております。当然、この考え方につきましては、運行収入から運行費用を引いた残りの赤字部分について補助をしております。

それと運行単価についてですけれども、昨年まではちょっと、昨年資料を持ってきてないんですけれども、昨年までは260円余りだったと思います。実際にこれですね。それが今年度につきましては、小豆島バスさんで140円台、オリーブバスさんで130円台になっております。そういう絡みで大きく落ちて

きているのが、原因です。以上です。

○議長（太田和博君）

教育総務課長 条 英彦君。

○教育総務課長（条 英彦君）

山口議員の質問にお答えさせていただきます。

スポーツ文化活動の助成事業につきましては、参加するごとに中学校のほうから参加人数及びその旅費の内訳、大会の参加費の請求があります。この参加人数には、選手のほか補欠の人数も含んだものが請求書として教育総務課のほうに持ち上がってまいります。それをそのままこちらのほうで派遣助成事業として、助成金として交付しております。以上であります。

○議長（太田和博君）

生涯学習課長 三木俊明君。

○生涯学習課長（三木俊明君）

失礼いたします。

山口議員のご質問でございますが、この報償費の 537 万円の減につきましては、当初予算では 1 教室ごとの規定に基づいた人員で学習アドバイザー、安全管理員の謝金を算出しております。ですが、実情といたしまして、有償ボランティア登録の方々の登録が少なく、これは、実績に基づいて、見込みで減をさせていただきます。

どうしてその学習アドバイザー、安全管理員の皆さんがボランティア登録をしていただけないのかと。これはやっぱり夕方のわずか 2 時間、それに伴う時間の単価がやっぱりちょっと少ないのではないかなと。それと教員の方とか皆さんの OB の方とかの登録がどうしても少ないということなんです。今登録されている方々は、みんな一生懸命やっただいております。大変感謝しております。でございますので、できましたら議員の皆さま方も放課後子ども教室にご協力を願えるような話を皆さんでしていただきたいかなというふうを考えております。

今後の動向でございますが、進め方でございますが、小学校の統合を見据えて、今年度より教育委員会内で今後どういうふうな形が一番土庄の放課後子ども教室にとって良い形になるのかというのは、協議していくつもりにしております。以上でございます。

○議長（太田和博君）

11 番 山口保範君。

○11 番（山口保範君）

11 番山口です。

路線バスの委託金。この 391 万 3 千円が新会社言うたんかな。

（「逆。」と言う声あり。）

逆、島バス。で 302 万 9 千円が新会社。これは、年間 600 なんぼですか。総額は。ちょっとびっくりするんやけど。当初 3 路線で 1,500 万ぐらいの委託金でしたわな。その辺ちょっと、私ちょっと、これ補正かなと思ひよったんですわ。総額が、従来の島バスの委託金が 1,500 数十万で、今回は新会社と島バス併せて 600 数十万という、ちょっとその辺あとで。その辺ちょっとお願いします。

それと、この中学生のスポーツの部分ですけど、先ほどこの参加人数、補欠も含めての旅費分だというふうにお聞きをしました。しかし、今、大会なんかを見ると、皆やっぱり自家用的な部分で送迎しよんですわね。その辺バスの 1 台貸し切りということなんかは、そういうんで当然、旅費で見ておるんだと思うんですけどね、やはり最近ではね、四国大会、全国大会に行くとなると、やはり練習試合、県内外の練習試合にかなり経費がかかると思います。この辺の補助について、今後ぜひ検討して練習試合、県外、ほとんど県外、最近強くなると県外での対外試合が多いと思うんですよ。その辺についてもこの補助をご検討お願いしたいなというふうに思います。

それともう 1 点、子ども教室。今、課長の説明分かりました。本当に今後、このアドバイザー、非常に大変だと思います。アドバイザーも含めてこのボランティアの募集、やっぱり町内全域に広報で PR して欲しいなど。特に子ども教室、今後の内容の充実について協議をよろしくお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（太田和博君）

企画課長 山崎勝美君。

○企画課長（山崎勝美君）

再質問にお答えをいたします。

あくまでもバスの場合、過年度補助でございますので、3 月補正で例年対応させていただきますので、1 年間の補助金はその額ということでございます。

○議長（太田和博君）

11 番 山口保範君。

○11 番（山口保範君）

すいません、課長、企画課長。この委託金ですけど、バスの、路線バスの。私はね、この委託金、これ経費が下がったんだと思います。経費がね。島バス

やったら重役もいっぱいおります。今、新会社は、社長は無給という状況で賃金が非常に低いと。この経費が下がって、こういうふう大幅に落ちたかなという感じがします。今後、本当、路線バス大変だと思います。今回、芸術祭があって、大鐸線なんかは、土日祭日は、2、3台満員で続いて連なって走っているという活気があったんですけどね。やはり、路線バスの維持存続のために、ぜひ、この新会社の話の中で委託金についても十分にご検討していただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

2番 泊 満夫君。

○2番（泊 満夫君）

泊です。1点だけ。

40、41ページの10款教育費、6項、2目、中央学校給食センター費。マイナス480万ぐらいが計上されておるんですが、この部分について例えば、いろんな食材の市場価格の変動、これが年間通じて下がってきて、これだけのものが出ておるのか。あるいは、人数的にそう影響は無いと思うんですが、あと購入する食材の代替措置でこれだけ落ちているものか。少し中身が分かりにくい部分がありますので、そのあたり話せる範囲でひとつご答弁願えたらと思います。以上です。

○議長（太田和博君）

教育総務課長 条 英彦君。

○教育総務課長（条 英彦君）

泊議員の質問にお答えさせていただきます。

この給食費につきましては、給食費は全て給食材料費に使っております。当初予算では、学校を開校する日に生徒、職員の数に乗じて給食費を算定いたしておりますけども、各学校の土日祝日の増加、あるいは親子のふれあい活動等で休日が増えたため、給食費が実際よりは減になっているのが、現状であります。

また、それ以外にも天候等により給食費が高騰することもあります。そこらへんあたりも考慮して、このような結果になっております。

今後は、各学校の行事等の日数を正確に把握し、できるだけ実態にあったような給食費徴収に努めさせていただきます。以上です。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 7 号及び議案第 32 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 討論、採決（議案第 1 号～7 号、議案 32 号）

○議長（太田和博君）

これより、討論採決を行います。

議案第 1 号、平成 22 年度土庄町一般会計補正予算第 7 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 2 号、平成 22 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 3 号、平成 22 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 4 号、平成 22 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 4 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 5 号、平成 22 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算第 3 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 6 号、平成 22 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（太田和博君）

議案第 7 号、平成 22 年度土庄町病院事業会計補正予算第 2 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（太田和博君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (太田和博君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (太田和博君)

議案第 32 号、工事請負契約の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (太田和博君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 32 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (太田和博君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 平成 23 年度施政方針大綱に対する質疑

○議長 (太田和博君)

日程第 9、平成 23 年度施政方針大綱について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長 (太田和博君)

9 番 柳生好彦君。

○9 番 (柳生好彦君)

何点かあります。

まず 2 ページですね。2 ページの後ろから 3 行目、町税の増収は見込めず、これは、現状認識だと思えるんですけども、町長としてどう改善をしていこうとされておるのかというのが 1 点と。

7 ページですね。オリーブ牛のブランド力をアップさせ生産拡大、これを具体

的にどのようにされていこうというふうなお考えがあるのか、お聞かせを願いたいということとですね。

同じく 7 ページの 6 行目、町民や地元団体の活動が、まちづくりの原動力です。ということでありまして、わが町も迷路のまちづくりに入ってもう 5 年前後たっておると思うんですけども、先般かどやの社長なんかにも迷路のまちに出店をというようなこととお話ししたら、良い感触を受けたというふうに私も印象を持っておるんですけども、町長としては、具体的にスタートしておる迷路のまちを今後どのようにされていこうとするのかという事と 8 ページですね。

8 ページの後ろから 5 行目、学校跡地利用という中で、大鐸小学校、そして、大部小学校がいろんな形としてよみがえろうとしておりますが、私どもの母校である旧戸形小学校を今後どのように考えていこうとされておるのかお聞きをしたいと思います。

そして、10 ページですね。10 ページの後ろから 3 行目、子どもたちのスポーツを通じて健全な育成というのにあって、西日本中学生剣道大会なんかを参加して見ておると、大変年々盛大にやっておる。ああいうようななんか、小豆島土庄発の新たなスポーツに取り組んでですね、西日本大会であれ、全国大会であれ、そういうことが何か手だてとして出来るんじゃないかなというようなことも考えておるんですけども、町長のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

それから、13 ページですね。13 ページの前から 3 行目、土庄町総合計画策定委員会、これを構成するメンバーは、どのようなメンバーなのか。民間とか企業の方が入られるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

その、後ろから 3 行目、私の一般質問に入れておったんですけども、泊議員さんが、過去にも質問されたと思うんですけども、小豆島町と協議を行い、光ファイバー、いよいよ動き出すんかなというふうに思っておるんですけども、どのように動きをつくっていくのか、お聞かせを願いたいと思います。以上です。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

柳生議員の質問、2、4、6、7 つございます。それに答弁をさせていただきます。

町税の増収につきましては、少子高齢化ということで見込めないという覚悟でいこうということです。本年度は 0.1%伸びております。これは、税制改革で

伸びた訳でございます。そういう中で、今度は、財産管理と申しますか、管理の部署をつくらうと、それで未収の税金をどんどん増収を上げていこうと、ひとつの一元化、体制を一元化しようということでございます。それ以外に景気が少し悪いものですから、そういうものも含めて、やはり地域の活性化、どういふふうにやれば良いかという事が、やはり増収にもなると思いますけれども、とりあえずは未納の税金を徴収するという事に本年度新しい課と申しますか、課内に、課を作ります。そこで頑張っていきたいなというふうに思っております。

それからオリーブ牛につきましては、先ほども、先だつて竹内さん、小豊島の、もう一人の竹内さんが、素晴らしい成績を挙げて、農水大臣表彰を受けられたというふうなことで、小豆島では3軒の農家の皆さん方が、オリーブ牛に取り組んでおられるというふうなことで、今回、香川県でも香川県の特産品の中にオリーブ牛を入れていただきました。ある程度のPR予算を付けていただいたということで、わが町としても、そのオリーブ牛研究会というのがあり、少しですけれども、そこに補助金を出そうというような動きをしております。ただ、やっぱり、そのオリーブ牛をこの間の知事の施政方針でも全県に広げて行こうというふうな発言があったようでございますが、そのためにはやっぱり、オリーブの実の搾りかすを増やさないかん。ということで、栽培面積の増大というのが、これからの課題であろうというふうに思っております。オリーブ牛は、いろいろと都会でも問い合わせがあるようでございますし、特に加古川の市場は、すごい高値がついているということで、ひとつの大きな付加価値をつけた特産品、ブランド、小豆島ブランドとして売り出していきたいと思っております。

それから迷路のまちの開発につきましては、泊議員を中心にボランティアガイドということでいろいろと努力をしていただいております。しかしながら、なかなか、まちづくりには時間がかかるというふうなことで、豊後の高田市でも10年かかったと、昭和のまちづくり、そういう意味でスピード感は、ぬるいものですけれども、いろいろと民間の方々がそこへいろいろな施設をつくっていただいていることは、大変ありがたいというふうに思っております。そういう意味で、地域活性化支援事業の一部を使ってまたやっていただきたいですし、また土庄高校の皆さん方にも、あかりロードとかそういうボランティアで盛り上げていただいているというふうなことで、それぞれの町の中で、もう少し賛同者と申しますか、迷路のまちの会員を増やしていくということで、努力をしていきたいと思っております。

それから、学校跡地利用。前回は、前回は柳生議員の質問にありました。戸

形小学校をどうすんどということでございます。大鐸、大部が終わりますと、順番としては戸形と、私は心に決めておりますので、これは地域の皆さん方の意見を聞きながら、一時はキャンプ場にしたいという意見もありましたが、これからもどう変わってくるか。そういうものを取り入れながら、頑張っていきたいと思っております。全国大会、また地区大会のスポーツ、その増進ということで、まあ小豆島は、スポーツアイランドだと、そういう意味でやっぱり健全なスポーツの大会はどんどん誘致することが、島の活性化にも繋がるというふうなことで、今回新しく少年少女のフレトピアカップという、これは四国、香川県はもとより、岡山、徳島からも小学生のバレーがきております。これも5、600人の宿泊があるということで、今回、初めて助成金を補助しようという予算も組まさせていただきます。西日本剣道大会も素晴らしい大会です。トライアスロンがなくなった後、何かするかということで、やっぱりこのスポーツというのは、ひとつの大きな活性化の起爆剤というふうに思っておりますので、それも広げていきたいと思っております。

総合計画につきましては、いよいよ今年からその準備に入るというふうなことでございまして、どう言いますか、役職名につきましては、まだはっきり決まっておりますけれども、各種団体の長を含めた有識者、そういう方達にも入っていただいて、また小学生あたりにも未来の土庄町をどうするかというアンケート調査もしながら、新しい10か年計画を作るための準備に入りたいと思っております。

それから光ファイバーの導入につきましては、小豆島町さんが単独で出したもんですから、国の方からやっぱり小豆島は、一つです。2町で出してくれということで、今、その編成替えを行って、3月2日に光ファイバーの特区の申請を出したところです。そういうことで、これがあれば、ある程度財政的支援も得られるということで、両町力を合わせて光ファイバーの導入に向かって今進んでいるというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（太田和博君）

ほかに。

3番 山本良熙君。

○3番（山本良熙君）

はい、失礼します。

2点。5ページの瀬戸内国際こども映画祭について、8月に開催するということですが、少し心配なことが、不安なことがあります。それは、中央公民館ホールを主会場ですと思われそうですが、そのクーラー、空調設備が昨

年の児童合唱会にしても相当空調のききが大変悪うございます。そういう点について、どういう形を、万全、大丈夫かな、今回。その心配一つ。

それから2点目は、6ページの重岩周辺の整備、支援ということで、本当にあの地域の人が、一生懸命に頑張っていたいでいる。また、いろんなトイレとか道、それから階段、石段の整備、やられております。しかし、安全な面のことを考えていますと、頂上いく手前の北側の地盤が大きくずれというのか、どっさりポッカーが、去年か一昨年ありました。ちょうど高松行きの船から重岩見ますと、大きくえぐられた形が見えます。現場へ行くと、やはりなんか気持ちが悪いです。また崩れるんじゃないかなという気持ちがあります。で、できれば東、南側か東側へ迂回路をつけるような町の補助とかという形をしたら本当ににすばらしい観光地だと思うんですよ。その2点、町長どういってお考えなのか。お答え願います。以上です。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

瀬戸内国際こども映画祭、一昨日、第5回目の実行委員会をしまして、大体スケジュールが決まってきました。

主会場、土庄町では中央公民館、内海は、小豆島町は、映画村とサンオーリーブというふうになっております。空調の問題は、ちょっと頭が痛いんです。見積りで7,000万くらいかかるというふうなことで、今年ではちょっと無理かなというふうに思っておるんですけども、何か工夫をせなければいかんよと。ちょうど真夏でありますんで、その点もまた内部で検討させていただくということで、ただ予算の問題がありますから、ちょっと厳しいなというふうに認識は、いたしておりますので報告させていただきます。

重岩につきましては、本当に戸形の皆さん、特に小瀬の皆さん方は、不動さんともう一つは石づちさん、それを守るためのいろいろと階段つけたり、手すりつけたり、そしてトイレも作ったり。いろいろ努力したりして、作っておりますんで、私どもとしては、今回は水道を引こうと、水洗トイレに付けたいということで、水道を引くための予算をつけております。そういうことで、地域の皆さんの熱望に答えたいということで、まああの、360度の景観、豊島の壇山と一緒になんです。素晴らしい景観があります。そういうことでこれからの新しい拠点としていけるかなと思います。それから道路標識も入るところに少し大きいのをつくりました。これは村里の予算でやりまして、登り口が分からなかったということで、それもやりまして。それから崩壊地域につきましては、県も一応見ていただいて、検討していただきました。今のところ本体には、影響

はないというふうなことで、県の方の認識をいただいて、現時点での対応は、がけ崩れはしていないというのは現状でございますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（太田和博君）

3番 山本良熙君。

○3番（山本良熙君）

特にあの、重岩については、大阪城との関係が大変深こうございます。そういう歴史的なものいうか、県の指定文化財もあるし、本当にあの、いろんな中身が濃い観光地だと思うんです。

最近、健康づくりでウォーキングされる方が大変多ございます。それで、やはりその大半は、女性の方、一番来られる人気のあるところは、トイレがきちっとしたトイレがあるということが一番大事だと思います。そういう形で、エンジェルロードなんか本当に喜ばれております。そういうことで、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（太田和博君）

6番 川口幸路君。

○6番（川口幸路君）

町長の施政方針について2点だけ。私の私見も入れて、2点だけちょっとお願い、質問いうか。

6ページの中ほどに、雇用の創造と地域の活性化を図るためコールセンター企業の誘致に向けて、とあります。実は、この文言でとやかく言うのではないんですけれども、私はこの、私なりに解釈すれば、活性化を図るためコールセンタースタッフ養成研修に取り組んでまいります。というのであれば理解できるけれども、企業誘致という言葉は、これ長い間入ってきとる訳。町長ね、私、私見ですよ。このコールセンター企業誘致については、わが町の行政は、僕はもうね、勇気ある撤退すべきだと思う。企業誘致ということとなるとね、相手さんがあるでしょ。そうして相手さんは、民間企業、民間企業は、利潤を追求する。我々は、行政は、利潤追求じゃない。要するにコールセンター来るためのお手伝いを要請してやっとなら。そういう程度の話。いずれにしても私は、民間企業で、出身ですけれどもですね。これは、片方は利潤追求、くどいんですけど。油なんです。われわれは、水なんです。水と油は、マッチングしません。これはね、企業誘致という言葉はね、町長失礼ですけれども、捨ててください。勇気ある撤退、私の私見ですよ。スタッフ要請をするんだというので

あればね、また町のどこかから、例えば、今かどやさんがね、テレビ放映ガンガンやっていますよ。おそらくね、年間何億円かかっているんじゃないですか、宣伝費が。力のある会社は、するんですよ。要するに、コールセンターを使いたいという企業はね、企業に体力もないから言うてきよんですよ。お願いしませうて。そんなところがね、条件なんか合うはずがありませんよ。だから、企業誘致という言葉は、これね、町長、勇気ある撤退をしますと言っていたければありがたい。これが1点。

それからもう1点はね。これは、このとおりなんですけれども、実はね10ページ、外国の指導助手についてね、子どもたちの英語学習。これはこれで結構でございます。まあこれで結構なん。何が言いたいかと言うとね。実は上海、高松便が週4便往復になりましたよね。ということは、中国からおそらくね、どんどんどんどん、香川県に来ると思います。わが町にも来ると思うんです。そしてね、中国語をね、私も習いたいんですけれどもね。今土庄町に40人おるんだって、中国人が。これぜひね、行政が中国人雇う訳にいきませんよ。そりゃまあ知りませんが、これから課題ですけどね。われわれ観光立島ですから、やはりね、中国語もね、ちょっとぐらいはね、はしりでもいいから、例えば、泊さんやられてる町のね、迷路の町でもね、中国語ちょっとしゃべれたらね、そういう勉強をね、取り込んでいただいて、これはまあ、予算全然別ですけどね。そういう中国語の勉強も行政あげて、我々議会も私も勉強する、中国語を。今知ってるのは、シェイシェイしか知りませんがね。いずれにしてもね、この英語も結構ですけども、中国語の研修ということもぜひ教育長頼んでください。これ町長すいません、すいません。そういう事で2点。以上。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

施政方針演説で述べた企業誘致に向けてと書いております。これは、まだ福岡から進出を希望しているコールセンターがまだ一つ残っております。そこが今県の方にも来ました。まあ安定所、おそらく土庄職業安定所、ハローワークになろうと思うんですが、そこで潜在の希望者、そういうものを調べたいというふうなことでございました。私の方といたしましても、そのお手伝いのために予算を今つけておるところでございます。そういうことで、これはアンケート調査を含めて、その講習とか養成の方のための準備の予算ということでご理解をいただきたいと思っております。撤退とかそれは今のこの段階では言いにくい問題。まだ、残っておりますので、その点は、ご理解を賜りたいと思っております。

その次に、中国語。これは、上海便 3,000 円が最低で、10 席ぐらい。あと 15 段階くらいか分かれてくるということでございます。ただ、上海から来るお客さんの嗜好がどういう流れになるのかと。これは、県議会の方でもいろいろ議論をしております。着いただけで、淡路島に渡って、京都、奈良に行くんじゃないかと。で帰りは、茨城空港から帰ると。東京でショッピングセンターへ寄ると。香川県でも大きなショッピングセンターつくらないかんじゃないか、とか、そういういろいろ受け入れ体制がまだまだ遅れております。急に浜田知事さんが、春秋航空と契約したためと思っております。そういう中で、やっぱりわが小豆島も、高松にもお金を落とす、そういう道をつくらないかんということでございます。まあ今回、私どもとしても中国語の通訳さんというか、ボランティアガイドというか、その養成につきましては、国際課とも相談し、また旅館の皆さん、観光協会を含めて簡単な中国語のパンフレットとか、そういうなんをまず配っていくということ、ボランティアガイドは、今タカラ繊維さんとか大勢おられます。それが、ボランティアでしてくれるかどうか、それは社長の判断になるんで、そういう点を含めて前向きに検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

1 番 川本貴也君。

○1 番（川本貴也君）

すいません。2 点ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、1 点目ですけれども、4 ページにあります、土庄港周辺の整備事業について、こちらの中でありますとおり、町長の方から利用者の利便性の向上というところがございますけれども、確かに吉ヶ浦 4 号線ですとか、緑地の作成によりまして利便性が上がってくるんじゃないかと思うんですけれども、ただ長年、お客様の、船の利用者の声の中でどうしても身障者また高齢者からの要望では、どうしても駐車場からの距離が遠いですとか、便利が悪いなという声が、町外の港なんか見ますと、やはり点字プレートですとか、身障者駐車スペースなんかがあったりするものですが、高年齢者は、駐車場の施設上、やむを得ない部分もあるのかもしれないんですけれども、やはりどうしてもその身障者ですね、介護者同伴での高松、岡山出て行かれる方に対しては、そう苦情もないんですけれども、どうしてもやはり身障者本人が、車を駐車して通院ですとか、高松の方に出かける時に、どうしても利便性が悪いという声が永年におたって出ているようでございますので、この整備の機会にですね、できれば、

例えば、わずかなスペースでも結構ですから、障害者専用スペースの作成です。そちらの方をちょっとご検討いただいたらというのが1点でございます。

で、あともう1点が7ページでございます。高速道路料金引き下げによりまして、観光客のフェリー利用者の減少の部分でございますけれども、これはこちらに書いていますとおり、当然ながら航路維持対策の検討を引き続きお願いしたいと思うんですけれども、高速道路の料金引き下げ、休日1,000円の策が打ち出された時からですね。どうしても観光客の動きが、以前から比べましてかなり変わってきていると。その中でどうしても町内の観光業者に関しましては、他の観光地の地域間競争がかなり激化しているような状況でございます。こういった中で、わが町としまして、こういう問題を踏まえて、新たな観光政策を考える必要があるんじゃないかと思うんですが、その中で、同ページに書いてますオリーブ牛ですね。こちらのほうを新たに特産品ということで、売り出すのも一つの方法じゃないかと思うんですが、今、現在わが町では、積極的にオリーブ牛を、あるホテルでは積極的に取り入れて、大々的に売っておりますけれども、まずこのオリーブ牛のほうを島内外に先ほど柳生議員もおっしゃられてましたけれども、発信していく必要があるんじゃないかと。また県の方も予算がつきまして、県と協力してやっていくということですが、私が聞き及んだところによりますと、オリーブ牛というのは、わが町が発祥ではないかと。生産者の方とも話したんですけども、かなり試行錯誤を繰り返されてですね、やって来た経緯を聞いた覚えがあるんですけれども、オリーブ同様に、やはりオリーブ牛として情報発信は、非常に良いかとは思いますが、それとは別に、やはりオリーブ牛発祥の地であると、そういった動きも必要ではなかろうかと。そういったところで、それを観光施策の一貫として、島内へ観光客の誘致を図ればなど考えておる次第ですけれども、その2点を町長の方にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川本議員の質問にお答え申し上げます。

障害者専用レーンを作れということでございました。これはあの、障害者の方、時々私のほうにも電話がかかります。駐車場で障害者がある程度減額してもらえんのだろうか、そういう話もあります。そういう中で、今回も1時間は無料スペースを作っておりますけれども、ただスペースの問題でどこが良いかとちょっと今思い浮かばるところがございます。これは、また検討課題として考えていくということでご理解をいただきたいと思っております。

それからフェリー料金また発祥の地の問題。フェリーの問題につきましては、まだ民主党の政策がはっきり決まっておきませんので、高速道路使ってきて、瀬戸大橋を、いやフェリー使って、今度高速道路乗ったらある程度割引しようというような夢みたいな話が出ております。そうするとほんじゃ姫路で降りて高速道路、姫路が福田までのフェリーに乗って、今度高速道路に乗ったら同じ扱いをしてくれるのかどうかという問題もあります。そういう問題も含めてやっぱり島嶼部の自治体、いろいろと討論し、考えをまとめて国の方へ県を通して国の方へ強力に訴えて行く運動も本年度は、大々的にやりたいということで施政方針では少し述べさせていただいたところでございます。

それからオリーブ牛の地域ブランド化ということは、ひとつの大きな課題ということで、オリーブ発祥の地とオリーブ牛発祥の地、同じ意味合いもありますんで、オリーブ牛は、さぬきの黒和牛の中で別の種類の牛だと肉牛だということで、オリーブ牛発祥の地小豆島ということも含めて、宣伝はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（太田和博君）

1 番 川本貴也君。

○1 番（川本貴也君）

すいません。そうしましたら、駐車場の方も前向きにご検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に 1 点だけ。オリーブ牛なんですけれども、こちらの文言では、生産拡大ということで、畜農業者自体が限られた中で、オリーブ牛の生産も限りがあるかと思ひますし、先ほど町長の話、島外へ向けて発信していく。最後に 1 点だけお伺ひしたいのが、島内に向けてですね。地元発祥のオリーブ牛ですから、地産池消の観点からも、まあ例えば、給食の方にオリーブ牛の方をコスト面のこともあろうでしょうけれども、盛り込んでいく。そのような考えがあるのかないのか、その点だけ最後によろしくお願ひします。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川本議員の再質問にお答えします。

オリーブ牛のブランド化ということであらゆる手段を通して PR すべきというふうにお願ひしております。トップセールスではありませんけれども、やっぱりバーベキューの市場に持っていくとか、学校給食を教育委員会さんと相談しながら、どういうふうなコストで入るのかとか、そういうのも検討していきたいと思ひしております。ただ、現時点では本当に希少価値で多くのオリーブ牛がで

きておりませんので、来年度ぐらいから小豆島の 3 業者、増産に入るというふうにも聞いております。それを含めてあらゆる手段を通して PR を努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

2 番 泊 満夫君。

○2 番（泊 満夫君）

2 番泊です。

大きな流れについては、1 本になろうかと思えます。

まずは、6 ページの真ん中あたりにあります商工業振興、雇用の安定化のためにとという部分と 13 ページ、土庄町総合計画の関連であります。

昨年 12 月議会で中小企業の振興条例、土庄町としてどうされるんですかという一般質問をさせていただきました。やはりバックボーンが町には、僕は、今はないのかなあと。その時の答弁で、副町長の方から観光振興条例でしたかね。言葉の誤りがあったら、後から訂正させていただきます。今、それが 10 数年ぐらい前に策定されて、今ちょっとやむやになっているというふうなこと、答弁があったと思うんですが、やはり 1999 年に作られた商工業振興条例ですね。これらをメインに据えたかたちで、この 6 ページの部分と 13 ページの第 6 次土庄町総合計画策定という、これらが町長の頭の中にあるのかどうか。ここらあたりを見据えたことですね、今後の町の大きな道筋が決まろうと思えますので、お答えを願えたらと思えます。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

泊議員の質問にお答えを申し上げます。

中小企業が日本を救った、助けて来た。小豆島でも、そのとおり、大企業でなくて、中小企業が支えてきたという歴史がございます。そういう意味での中小企業を大切に振興させていきたいという願いは、私も変わりません。そういう中で、企業誘致条例等はございますけれども、中小企業の振興条例が、今まだございません。そういうものも含めて、庁内でもいろいろ検討させていただくということで、できたら今回の新しい 10 か年の計画の中に入れる検討をさせていただきたいというふうに思います。本当にもう今、大きな大店舗法が緩やかになったために、本当にわが町の中小の商工業、たいへん苦勞なさっておられるというふうなことがございます。そういうための施策もこの間、中小企業

の同友会に私も参加させていただいて、いろいろと苦労話も聞かさせていただきました。まだ高松の方は、中小企業でもレベルが高いもんですから、ちょっと話が合わないところもございます。そういうふうな企業をどういうふうにして援助し、振興していくかということも含めて、これは大事な課題であろうとわが町の、思っておりますので、その中に入れる検討課題の最重要課題として入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

8番 藤本誠助君。

○8番（藤本誠助君）

1点だけお願いします。

8ページの中ほどに、災害に強いまちづくりを推進する、ということで住まいの耐震診断、耐震改修の支援事業でございますが、これは県議会の方でも出ておりましたが、今後わが町としては、どのような形で取り組んでいかれるのか。

また、進捗目標といいますか、本年は、どの程度を基準にやっていくのか。その点をお聞きしたいと思っております。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

藤本議員のご質問にお答えいたします。

耐震診断含めて耐震工事ということで、香川県もこの間の施政方針、知事さんの中で、個別的にもそれを補助していこうと基本方針が出たようでございます。そういうことを受けて、わが町でもひとつの目標は、まだ数字的には決まっておられませんけれども、やっていきたいというふうに思っております。そういうことで耐震化率が、香川県、特に低いと、その内小豆島はもっと低い。そういう中で、今回は幼稚園、保育園、幼児園の耐震診断を全部やろうという予算もつけております。これは、補正予算でつけておりますので、それはやっていきたいと思っております。ただ問題点、いろいろ個別にはあろうと思っておりますけれども、やはり耐震化というのは一つの大きな課題でございます。その点も本年度、県のご指導、ご理解いただきながら前進させていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

○議長（太田和博君）

ほかにありませんか。

4番 上川正衛君。

○4番（上川正衛君）

4番上川です。

5ページにあります。小豆島、昨年石のシンポジウムが開かれました。それで、そのシンポジウムを一過性のイベントに終わらすことなく、ひきつづき、ここにごぞいますように、石の歴史遺産調査事業を行い、地域文化の情報を発信するとのことにごぞいますけれども、大いに期待するところでもあります。そこで、これも昨年開かれたかと思いますが、費用をかけずに、第2回全国しし垣サミットが開かれたと思いますが、このしし垣については、この中の歴史遺産調査等に含まれるのかどうかお聞きしたいなと思います。お願いいたします。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

上川議員のご質問にお答えいたします。

石のシンポジウムを一過性に終わらせないということでは、当初からひとつの目標で挙げております。その時のシンポジウムの中で、大阪城の記念館、館長さん、前館長さんの中村さんからこれを世界遺産にしたらどうかというようなご提案もございました。これは、大阪城を含めた石垣、そして、それを搬出した島嶼部を含めて世界遺産にならないかというご提案でございます。ただ、世界遺産といたら厳しいもんでございまして、そういう歴史的な価値をもう一度振り返って調べていこうというのが今回のご提案でございます。

特に大阪府中央区が、大阪城がございまして。その区長さん、副区長さん辺りが乗り気でございまして。特に大阪城の地下に、太閤さんが建てた石垣が出てきました。今表面に出てるのは、二代将軍、秀忠が作ったものですから、まだ丸い石ばかりの石垣が下にあるということで、大阪城は、地下博物館を作ろうと。18億くらい予算を組んでおるといふふうなことでございまして。ぜひ、うちもそれに乗っからしていただきたいと。ひとつの大阪城との繋がりを保って行こうというふうなことで、今事務的なレベルでは、相談はさせていただいておるといふのが現状でございます。

現時点では、しし垣が入っておりませんが、しし垣も本当に小豆島の歴史遺産でございますので、そういうものは拡大解釈すれば、入るかなと思います。ただ、石垣の会員さん、熱心でこの13日に石垣めぐりをするという予定も聞いておりますので、島としても大切な文化遺産というふうには、認識はいたしておりますが、今回の予算には、それはちょっと入っていないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（太田和博君）

4番 上川正衛君。

○4番（上川正衛君）

4番上川です。

しし垣は、大阪城の石垣ほど有名ではないし、地味だと思うんですけども、島の本当に大きな歴史遺産と言えるとしますので、それにもお考えいただいたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（太田和博君）

他にありませんか。

ないようでございますので、平成23年度施政方針大綱についての質疑はこれをもって終了いたします。

## 提案理由に対する質疑（議案第8号～31号）

○議長（太田和博君）

日程第10、議案第8号、平成23年度土庄町一般会計予算から日程第33、議案第31号、土庄町道路線の廃止についてまでの各議案について質疑を行います。

なお、各議案については、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的、大綱的な質疑をお願いをいたしたいと思っております。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（太田和博君）

ないようでございますので、議案第8号から議案第31号についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 委員会付託

○議長（太田和博君）

只今、議題となっております議案第8号から議案第31号までの各議案については、会議規則第38条第1項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（太田和博君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号から議案第 31 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

## 散会

○議長（太田和博君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午前 10 時 43 分